

2026年2月22日

お取引様各位

東京都大田区矢口一丁目5番1号
桂川電機株式会社
代表取締役 渡邊 正禮

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2026年1月20日開催の臨時株主総会において、下記のとおり「資本金の額の減少」について決議し、効力発生日の2025年2月22日付で減資いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るとともに、繰越利益剰余金の欠損を補填するため、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替え、その一部取り崩しを行い、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本金の額の減少の要綱

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。

(1) 減少する資本金の額

資本金 2,299,403,189 円のうち、2,205,403,189 円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を 94,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2026年2月22日

3. 剰余金の処分の要綱

会社法第452条第1項の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金の一部を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少するその他資本剰余金の項目およびその額

40,666,218 円

(2) 増加する利益剰余金の項目およびその額

40,666,218 円

(3) 増加後の利益剰余金の項目およびその残高

繰越利益剰余金 0 円

4. 今後の見通し

上記の資本金減少および剰余金の処分は、「純資産の部」の勘定振り替え処理になります。これにより、当社の純資産額の変更や現金および預金の減少はなく、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

以上